

中期目標・中期計画一覧表

(法人番号) 41

(大学名) 信州大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。</p> <p>この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。</p> <p>本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。</p> <p>(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践 学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。</p> <p>(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成 人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。</p> <p>(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献 信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。</p> <p>(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進 学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。</p> <p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するために、別表に記載する学部及び研究科を置くものとする。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 人類の知と文化創造の歴史に関する理解を深め、それを自らの力とする教育を推進する。
- ② 社会人としての基礎的・実践的能力を涵養する体系的な教育を推進する。
- ③ 信州の自然、地域の特色を活かした環境マインド教育を推進する。
- ④ 高度専門人材育成のための教育を推進する。
- ⑤ 成績評価の厳格化を通じて教育の「質」を保証する。
- ⑥ 時代の変化を見据えつつ、教育課程を不斷に見直す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 入学者受入方針に即し、多面的な評価を重視しつつ、学生の受け入れを行う。
- ② 教育実施体制を整備充実する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「人類知の継承」を図り、「科学的・学問的思考」を修得するための教育課程を整備する。
- 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「豊かな人間性」を涵養し、「社会人としての基礎力」を修得するための教育課程を整備する。
- ① 学士課程を通じて「信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げられた「環境基礎力」及び「環境実践力」を修得するための教育課程を整備する。
- ② 信州の自然、歴史、文化を素材とした教育やフィールド学習を推進する。
- 学位授与の方針に基づき、各研究科においてそれぞれの専門領域に加え、情報収集・分析能力、グローバルな情報発信能力を高めるための教育課程を整備する。
- ① 学士課程において成績評価分布の公表により成績評価の厳格化を進めるとともに、その上でGPA制度等の活用を図る。
- ② 修士課程及び博士課程の修了審査体制を充実させ、審査の厳格化を図る。
- 学内外からの意見を踏まえ、教育課程を不斷に見直すための体制を充実させる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① アドミッションセンターの機能強化を図りつつ、学位授与方針に対応した入学者受入方針に沿った適切な入試を実施する。
- ② 入学希望者及び社会に対して、大学、学部、研究科の魅力を明示し、発信する。
- ① 本学の果たすべき教育機能を強化するため、教育実施体制について検証を行い、これを踏まえた見直しを行う。
- ② 大学としての教育力を向上させるために学部を越えた連携を進めるとともに、県内外の大学との連携を推進する。
- ③ 大学教員の教育に関する資質・能力を高める研修プログラムを実施する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 学生の視点に立った総合的な支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 教員の自由な発想に基づく研究を推進する。

- ② 中長期的視野に立った重点研究領域を設定し、高度で特色ある研究を推進する。

- ③ 世界的な研究拠点を整備充実し、当該分野における研究水準の維持・向上を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 中長期的視野に立ち、研究環境を組織的に整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学生支援体制のあり方を見直すとともに、入学前から卒業後までを視野に入れた各種支援策の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金等の研究資金により、多様な研究成果を生み出し、基礎研究の基盤を充実させる。

- 以下の領域において特色ある研究を組織的に推進し、卓越した研究成果を創出する。

- (1) 環境調和型システムの研究領域
- (2) 包括的予防医学の研究領域
- (3) 先端医療推進に関する研究領域
- (4) 地域生物資源の利活用（機能性食品開発等）に関する研究領域
- (5) 山岳科学の研究領域

- ① カーボン科学研究所において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。

- ② 国際ファイバー工学教育研究拠点において先端的な研究プロジェクトを実施し、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。

- ③ 国内外の研究機関との共同研究や国際研究集会の開催を通じて、世界的な研究拠点の維持・発展につなげる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 全学的な研究推進戦略の見直しを行う。

- ② 重点研究領域の研究を推進するため、必要な研究経費を重点配分する。

- ③ 学内特区制度を整備・活用し、研究実施体制の充実を図る。

- ④ 優秀な若手研究者が研究に専念できる環境を整備する。

- ⑤ 全学にわたる設備整備方針を定めた「設備整備マスタープラン」を見直し、同プランに沿って研究設備の整備充実を図る。

- ⑥ Webサイトによる研究者個々の研究情報提供システムの維持・充実を図るとともに、論文等の被引用やダウンロード情報を分析し、研究推進に役立てる。

- ② 産学官連携による研究推進と研究成果の知的財産化に基づいた「知的創造サイクル」システムを構築する。

- ① 多様な知的財産の発掘、知的財産化、技術移転を推進する。
- ② 産業界の研究者を受け入れる産学協働の場を学内に整備し、産学共同研究を推進する。
- ③ 企業や自治体関係者が研究シーズや技術シーズの検索を通じて研究者個々の研究情報にアクセスできるシステムを構築し、広く研究情報を発信するとともに、産学官連携のコーディネーション機能を充実させる。
- ④ 産学官連携及び知的財産に係る専門人材を育成する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 産学官連携を深化・発展させることにより、地域振興に寄与するとともに、広く社会の産業振興に資する。

- ② 地域に根ざした研究と人材育成を実施し、地域振興に貢献する。
- ③ 生涯学習の支援と社会人再教育を推進する。

(2) 国際化に関する目標

- グローバル社会のもとでの教育研究活動展開のため、海外との知的・人的交流を充実させる。

(3) 附属病院に関する目標

- ① 長野県の拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療の提供と医療システムの構築に寄与する。
- ② 病院長のリーダーシップのもとで病院経営の基盤を強化する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 本学が長野県内の高等教育機関の基幹校となっている「信州産学官連携機構」を中心に、地域振興に寄与するプロジェクトを推進する。
- ② イノベーションの創出等により産業振興に寄与するため、広域的、国際的産学官連携を推進する。
- ① 地域の諸課題に取り組む調査研究を推進する。
- ② 地域社会及び産業界の要請に柔軟に対応するため、大学院研究科を中心に社会人教育を充実させる。
- 県内自治体、教育機関等と連携し、多様な社会的ニーズに応える生涯学習プログラムを作成・実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 全学にわたる国際化の基本戦略を取りまとめた「国際化推進プラン」を踏まえ、知的・人的交流充実のための体制を整備する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ① 医療人育成にあたり、卒前・卒後の一体的教育プログラムを整備するとともに、地域医療機関等との連携・協力を推進する。
- ② 特色ある高度な先進医療を提供し、地域医療水準の向上に寄与する。
- ③ がん診療、救命救急、災害医療等において、他医療機関等との連携により、質の高い地域医療モデルを形成する。
- ① 病院の管理運営会議と経営推進会議の施策立案を活かしつつ、戦略的な病院経

	<p>営を推進する。</p> <p>② 広域健康・医療システムの中核として、質の高い医療を提供するとともに、これを支える臨床研究を推進する。</p> <p>③ 増収及び業務の効率化により、病院財務の健全化を図る。</p> <p>(4) 附属学校に関する目標</p> <p>① 大学及び学部との連携・協力を強化し、教育研究の質の向上に結び付ける。</p> <p>② 先導的な教育研究を推進し、特色ある学校運営を行う。</p> <p>(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育学部と附属学校の間で、相互の教員による授業や実践研究を推進する。</p> <p>② 大学と附属学校の間で、各種の交流活動を進める。</p> <p>① 各附属学校園で、地域の教育的課題に対応する先導的教育研究を推進する。</p> <p>② 幼稚園、小学校、中学校の連携を強化し、学びの連続性を重視した教育のあり方を具体化する。</p> <p>③ ノーマライゼーションの理念に則った交流学習を推進する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 社会的使命を踏まえ、学長のリーダーシップによる戦略的な組織運営を行う。</p> <p>② 柔軟な教員採用制度を導入し、教員構成の多様化を図る等、健全な人事システムを構築する。</p> <p>③ 総合的能力、専門性を備えた人材を育成するとともに、高度な専門性を備えた人材を採用する。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>○ 事務等の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学長主導による大学運営を推進する体制を充実させるとともに、継続的に組織運営の見直しを行う。</p> <p>② 各研究科等の組織、教育指導体制、入学定員等を見直し、適正な教育研究環境を保持する。</p> <p>① テニュア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。</p> <p>② 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるよう、条件整備を進める。</p> <p>○ 事務職員、技術職員を対象とした本学の人材育成方針に従い、研修を計画的・体系的に実施し、併せて高度の専門性を必要とする部門については、それに応じた職員を選考により採用する。</p> <p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 業務改善を継続的に行う。</p> <p>② 監査機能の充実・強化を図り、適切かつ実効性のある監査により、業務の有効性及び効率性を高める。</p>

3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 戰略的な広報活動と、その効果的・効率的な運用を推進する。
- ② 情報インフラを整備するとともに、情報セキュリティを高める。
- ③ 附属図書館の機能を整備充実する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入を拡充する。
- ② 学長のリーダーシップのもと、戦略的な財務運営を行う。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- コスト意識の徹底を考慮した管理的経費の削減に取り組む。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 中期計画の進捗状況を不斷に管理し、中期目標の達成につなげる。

3 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 広報メディアの整備充実を図り、運用面を強化する。
- IT化戦略や情報セキュリティ管理についてのガイドラインを策定し、実践する。
- 附属図書館における学術情報基盤を充実させ、学術情報を発信・提供する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 外部研究資金（科学研究費等補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）を獲得するための組織的な支援策を実施する。
- ② 自己収入増加の方策を策定し、実施する。
- 社会情勢の変化を踏まえつつ、戦略的な予算編成方針を定め、効果的な予算配分を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- ② 教員人件費管理の手法として導入しているポイント制の効果を検証し、必要に応じて見直しを行う。
- 物品費、役務費、光熱水費等の現状を分析し、管理的経費の具体的抑制方策を検討・実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 評価に必要な情報の整備充実を図る。
- ② 中期計画の進捗状況を年度毎に検証する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- よりよい教育研究環境を目指し、快適なキャンパス環境の整備を推進する。

2 安全管理及び就業環境に関する目標

- 安全で快適なキャンパス環境及び就業環境の整備を推進する。

3 法令遵守に関する目標

- 社会的責任に対する自覚の上に立ち、法令遵守に努める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 各キャンパスの個性を生かしつつ、現有資産を有効に利活用し、アメニティを高めるための整備を推進する。
- ② 耐震改修及び老朽改善を実施し、施設の安全性の確保と機能改善を図る。
- ③ 地域社会に開かれた施設の整備を推進する。
- ④ 学生及び教職員の参加によるエコキャンパスづくりを推進する。
- ⑤ インフラストラクチャー（電気、通信、給排水、ガス）を含む施設等の維持管理及び改修更新を計画的に実施する。

2 安全管理及び就業環境に関する目標を達成するための措置

- ① 安全で誰もが使いやすいキャンパスの整備を推進する。
- ② 現行の就業環境を再点検し、働きやすい環境の整備を推進する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 法令遵守に関する意識啓発に努めるとともに、法令遵守のための仕組みを継続的に検証する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

37億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院の施設・設備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物について、担保に供する。

農学部実験圃場・果樹園の土地の一部（長野県上伊那郡南箕輪村字三本木8304番1の一部外、2,832m²）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
(南箕輪) 総合研究棟改修 (農学系)	総額 3,602	施設整備費補助金 (1,105)
(松本) 総合研究棟改修 (医学系)		長期借入金 (国立大学財務・経営センター) (315)
(長野 (工学)) 図書館改修		先進的植物工場施設整備費補助金 (483)
(医病) 基幹・環境整備 (支障建物撤去等)		地域企業立地促進等共用施設整備費補助金 (742)
先進植物工場研究センター整備		長期借入金 (民間金融機関) (510)
ファイバーイノベーション・インキュベータ一施設整備		住宅・建築物耐震改修モデル事業補助金 (27)
職員宿舎耐震改修		施設費交付金 (国立大学財務・経営センター) (420)
小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するため必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

(1) 教職員の雇用方針

- 1) テニュア・トラック制度を全学的な制度とし、若手教員等の採用に活用する。
- 2) 人件費の抑制
- 3) 女性教員、外国人教員等が一層能力を発揮できるように条件整備を進める。
- 4) 専門的業務に従事する職員の一般公募による選考採用

(2) 人材育成方針

- 1) 職務に応じ業績を評価する方法の改善

- 2) 教員以外の職員のキャリア形成について、各職域に応する専門的能力の育成
 3) 各種研修の充実

(3) 人事交流

事務系職員の関係機関との交流人事を今後とも実施する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み

121,881百万円（退職手当は除く）

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI事業) 該当なし

(長期借入金)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (国立大学 財務・経営セ ンター)	2,394	2,475	2,247	2,126	1,988	1,882	13,112	13,932	27,044

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	0	25.2	25.2	25.2	25.2	25.2	126	384	510

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産) 該当なし

4. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- 教育研究診療の質の向上及び組織運営等の改善

学部等の記載

中期目標		中期計画	
別表（学部、研究科等）		別表（収容定員）	
学 部	人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 繊維学部	平 成 22 年 度	人文学部 640人 教育学部 1,120人 (うち教員養成に係る分野 920人) 経済学部 800人 理学部 860人 医学部 1,224人 (うち医師養成に係る分野 618人) 工学部 1,920人 農学部 720人 繊維学部 1,120人
研究 科	人文科学研究科 教育学研究科 経済・社会政策科学研究科 医学系研究科 工学系研究科 農学研究科 総合工学系研究科 法曹法務研究科		人文科学研究科 20人 (うち修士課程 20人) 教育学研究科 80人 (うち修士課程 80人) 経済・社会政策科学研究科 32人 (うち修士課程 32人) 医学系研究科 372人 (うち修士課程 68人) (博士課程 304人) 工学系研究科 811人 (うち修士課程 811人) 農学研究科 138人 (うち修士課程 138人) 総合工学系研究科 147人 (うち博士課程 147人) 法曹法務研究科 98人 (うち専門職学位課程 98人)

平成 23 年 度	経済学部	(うち教員養成に係る分野 920人) 800人
	理学部	860人
	医学部	1, 237人 (うち医師養成に係る分野 631人)
	工学部	1, 920人
	農学部	720人
	繊維学部	1, 120人
	人文科学研究科	20人 (うち修士課程 20人)
	教育学研究科	80人 (うち修士課程 80人)
	経済・社会政策科学研究科	32人 (うち修士課程 32人)
	医学系研究科	372人 〔うち修士課程 68人 博士課程 304人〕
平成 24 年 度	工学系研究科	864人 (うち修士課程 864人)
	農学研究科	138人 (うち修士課程 138人)
	総合工学系研究科	147人 (うち博士課程 147人)
	法曹法務研究科	76人 (うち専門職学位課程 76人)
	人文学部	640人
	教育学部	1, 120人 (うち教員養成に係る分野 920人)
	経済学部	800人

		人文科学研究科	20人	
			(うち修士課程	20人)
		教育学研究科	80人	
			(うち修士課程	80人)
		経済・社会政策科学研究所	32人	
			(うち修士課程	32人)
		医学系研究科	368人	
			(うち修士課程	68人)
			博士課程	300人
		工学系研究科	864人	
			(うち修士課程	864人)
		農学研究科	138人	
			(うち修士課程	138人)
		総合工学系研究科	147人	
			(うち博士課程	147人)
		法曹法務研究科	54人	
			(うち専門職学位課程	54人)
平成 25 年 度		人文学部	640人	
		教育学部	1,120人	
			(うち教員養成に係る分野	920人)
		経済学部	800人	
		理学部	860人	
		医学部	1,273人	
			(うち医師養成に係る分野	667人)
		工学部	1,920人	
		農学部	720人	
		繊維学部	1,120人	
		人文科学研究科	20人	
			(うち修士課程	20人)
		教育学研究科	80人	
			(うち修士課程	80人)
		経済・社会政策科学研究所	32人	
			(うち修士課程	32人)
		医学系研究科	368人	

			工学系研究科 農学研究科 総合工学系研究科 法曹法務研究科	うち修士課程 68人 博士課程 300人 864人 (うち修士課程 864人) 138人 (うち修士課程 138人) 147人 (うち博士課程 147人) 54人 (うち専門職学位課程 54人)
平成26年度			人文学部 教育学部 経済学部 理学部 医学部 工学部 農学部 繊維学部	640人 1,120人 (うち教員養成に係る分野 920人) 800人 860人 1,281人 (うち医師養成に係る分野 675人) 1,920人 720人 1,120人
			人文科学研究科 教育学研究科 経済・社会政策科学研究科 医学系研究科 工学系研究科 農学研究科 総合工学系研究科	20人 (うち修士課程 20人) 80人 (うち修士課程 80人) 32人 (うち修士課程 32人) 368人 うち修士課程 68人 博士課程 300人 864人 (うち修士課程 864人) 138人 (うち修士課程 138人) 147人 (うち博士課程 147人)

		法曹法務研究科	54人 (うち専門職学位課程 54人)
平成27年度	人文学部	640人	
	教育学部	1,120人	(うち教員養成に係る分野 920人)
	経済学部	800人	
	理学部	860人	
	医学部	1,284人	(うち医師養成に係る分野 678人)
	工学部	1,920人	
	農学部	720人	
	繊維学部	1,120人	
	人文科学研究科	20人	
		(うち修士課程 20人)	
	教育学研究科	80人	
		(うち修士課程 80人)	
	経済・社会政策科学研究科	32人	
		(うち修士課程 32人)	
	医学系研究科	368人	
		(うち修士課程 68人)	
		(博士課程 300人)	
	工学系研究科	864人	
		(うち修士課程 864人)	
	農学研究科	138人	
		(うち修士課程 138人)	
	総合工学系研究科	147人	
		(うち博士課程 147人)	
	法曹法務研究科	54人	
		(うち専門職学位課程 54人)	

(別紙) 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

大学等名 信州大学

(単位：百万円)	
区分	金額
収入	
運営費交付金	85,954
施設整備費補助金	1,105
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	420
自己収入	145,441
授業料及び入学料検定料収入	41,485
附属病院収入	102,783
財産処分収入	0
雑収入	1,173
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	19,913
長期借入金収入	315
計	253,148
支出	
業務費	213,420
教育研究経費	127,108
診療経費	86,312
施設整備費	1,840
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	19,913
長期借入金償還金	17,975
計	253,148

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 121,881百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人信州大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 每事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y-1）は直前の事業年度におけるE（y）。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F（y-1）は直前の事業年度におけるF（y）。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J（y-1）は直前の事業年度におけるJ（y）。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L（y-1）は直前の事業年度におけるL（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y) + D(y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A(y) = E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $E(y) = E(y-1) \times \beta$ (係数)
(2) $F(y) = \{F(y-1) \times \alpha\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y)$
 $\pm U(y)$

$$(3) G(y) = G(y)$$

E(y) : 教育研究等基幹経費(①)を対象。

F(y) : その他教育研究経費(②)を対象。

G(y) : 基準学生納付金収入(③)、その他収入(④)を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 每事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H(y) : 特別経費(⑤)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 每事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{C(y) = I(y)}$$

I(y) : 特殊要因経費(⑥)を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するため必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 每事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)}$$

(1) $J(y) = J(y-1) \pm V(y)$

(2) $K(y) = K(y)$

(3) $L(y) = L(y-1) \pm W(y)$

J(y) : 一般診療経費(⑦)を対象。

K(y) : 債務償還経費(⑧)を対象。

L(y) : 附属病院収入(⑨)を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で△1.8%とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 产学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

大学等名 信州大学

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	245,115
経常費用	245,115
業務費	215,502
教育研究経費	23,566
診療経費	45,499
受託研究費等	14,910
役員人件費	683
教員人件費	70,742
職員人件費	60,102
一般管理費	7,893
財務費用	3,626
雑損	0
減価償却費	18,094
臨時損失	0
収入の部	251,418
経常収益	251,418
運営費交付金収益	84,585
授業料収益	32,471
入学金収益	5,201
検定料収益	1,165
附属病院収益	102,783
受託研究等収益	14,910
寄附金収益	4,658
財務収益	108
雑益	1,065
資産見返負債戻入	4,472
臨時利益	0
純利益	6,303
総利益	6,303

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

大学等名 信州大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	254,991
業務活動による支出	224,829
投資活動による支出	10,344
財務活動による支出	17,975
次期中期目標期間への繰越金	1,843
資金収入	254,991
業務活動による収入	251,308
運営費交付金による収入	85,954
授業料及び入学料検定料による収入	41,485
附属病院収入	102,783
受託研究等収入	14,910
寄附金収入	5,003
その他の収入	1,173
投資活動による収入	1,525
施設費による収入	1,525
その他の収入	0
財務活動による収入	315
前中期目標期間よりの繰越金	1,843

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。